

令和元年度小田原市市民ホール整備推進委員会 第1回会議 議事録

日時：令和元年6月4日（火） 10:00～12:00
場所：生涯学習センターけやき 3F 視聴覚室

出席者

[委員]

	氏名	分野	所属等
委員	佐藤 滋	都市計画	早稲田大学 研究院教授
委員	市来 邦比古	劇場・舞台設備	(社)日本舞台音響家協会 副理事長
委員	外郎 藤右衛門	地域経済・観光	(一社)小田原市観光協会 副会長
委員	梶 奈生子	音楽事業	東京文化会館 事業企画課長
委員	桑谷 哲男	劇場技術・運営	座・高円寺 顧問
委員	白井 英治	音楽事業	東邦音楽大学 特任教授
委員	鈴木 伸幸	地域情報発信	F M小田原株式会社 代表取締役
委員	関口 秀夫	市民文化活動	小田原市文化連盟 会長

[整備推進アドバイザー]

氏名	分野	所属等
大石 時雄	舞台管理・運営	いわき芸術文化交流館アリオス 館長
城所 茂	舞台技術	株式会社東京舞台照明 小田原市民会館 チーフ

[コーディネーター]

氏名	分野	所属等
小野田 泰明	都市・建築学	東北大学 大学院教授

[事務局]

所属	役職	氏名
文化部	部長	安藤 圭太
文化部	副部長	石川 幸彦
文化部文化政策課	課長	和田 芳廣
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	鈴木 恵美子
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	黄金井 進一
文化部文化政策課	市民ホール整備係長	川久保 純一
文化部文化政策課	市民ホール整備係長	神谷 俊介
文化部文化政策課	市民ホール整備係担当監	諸星 正美
文化部文化政策課	市民ホール整備係主査	渡邊 史朗
文化部文化政策課	市民ホール整備係主査	鶴井 雅也

業者名	分野	氏名
明豊ファシリティワークス株式会社	コンストラクションマネジメント業務	遠藤・和田

鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体	設計・施工業務	(株)環境デザイン研究所(久住・王) 鹿島建設(株) (松岡)
---------------------	---------	------------------------------------

[傍聴者] 1名

1. 開会

【文化政策課長】

皆様おはようございます。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和元年度小田原市市民ホール整備推進委員会第1回会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます文化政策課長の和田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 委嘱状交付

【文化政策課長】

初めに、皆様に整備推進委員の委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、自席でお立ちください。佐藤滋様、市来邦比古様、外郎藤右衛門様、梶奈生子様、桑谷哲男様、白井英治様、鈴木伸幸様、関口秀夫様。

ありがとうございました。続きまして、時田副市長からご挨拶申し上げます。

《副市長挨拶》

【副市長】

皆様、おはようございます。ただいま、私から皆様に市民ホール整備推進委員会の委嘱状を交付させていただきました。皆様には快くお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。

市民ホールですが、思い起こすと平成27年7月23日に芸術文化創造センター建設工事の入札が不調となりまして、それから紆余曲折を経て、特に、国土交通省の多様な入札契約方式モデル事業において検討したデザインビルド方式により、皆様方にご尽力をいただき我が国における最高と言ってもいいかと思いますが、事業者を選定させていただきました。

おかげ様を持ちまして、昨年度に実施設計が完了いたしまして、この4月9日には無事起工式を執り行うことが出来ました。

私も今日、朝、ウォーキングをして現地を見てきましたが既に重機が入っておりまして、工事の予定がいつからいつまでで、工事の事業者どこかが全て看板に表示されていまして非常に感慨深いものがございました。

今、小田原市は羽田から一番近い城下町の再生を目指しておりまして、この市民ホールもそうですけれど小田原駅東口のお城通り地区、われわれはお城通りの再開発と呼んでおりますが、こちらについても着工されており、令和2年度に完成の予定となっております。そして、港の方に目を転じてみますと早川漁港の港のマーケット、港の駅として「TOTO CO小田原」と名付けましたけれども、こちらは今年11月オープン予定で着々と準備を進

めているところでございます。

全体的に小田原のまちづくりを、国土交通省から地方再生コンパクトシティのモデル都市に選定されまして、我々が想定していた以上に国の交付金も交付されている状況でございます。また、それに加えまして文化庁が本年度所管でございますけれども歴史的建造物を2棟公有化いたしました。山縣有朋の別邸皆春荘、明治40年代の建築物でございます。そして南町というところで山縣有朋の部下でありました松本剛吉の別邸。両方とも広大な敷地でございます、これをどのように活用していくかというのが今年度文化庁の担当で、利活用計画を選定する予定になっております。こういったものが全体的に完成をしてきますと、いまより1段ステージがあがった城下町が出来ていくのではないかと想像しているところでございます。

そういった中で小田原城周辺の市民ホールの位置づけが非常に重要になってまいります。芸術文化振興のみならず様々な経済交流のセンターとして、あるいは観光交流のセンターとして機能していくと我々は考えているわけでございますけれども、今後ともこの市民ホールの活用等々につきまして皆様から貴重なアドバイス、ご意見を頂戴しながら市内外の人に喜ばれる施設に作り込みをしていきたいという風に考えているところでございます。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

【文化政策課長】

ありがとうございました。副市長については、公務の都合がございますので、誠に申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

ここで、本日の出席者の紹介をさせていただきます。

参考資料1「小田原市市民ホール整備推進体制について」の名簿をご参照ください。整備推進委員の皆様におかれましては、先ほど委嘱状の交付をさせていただきました。

整備推進アドバイザーにつきましては、市来様、井口様、大石様、桑谷様、三ッ山様に引き続きお願いいたします。

また、今回から新たに、株式会社東京舞台照明に所属し、現在、小田原市民会館担当舞台関係責任者であります城所茂様にアドバイザーをお願いすることとなりました。

本日ご出席いただいておりますので、城所様から一言お願いいたします。

【城所アドバイザー】

城所と申します。小田原の市民会館で勤務が始まりまして早18年となります。その中で色々なお客様から色々なアドバイスやご意見をいただきましたので、それを出来るだけお伝えをして協力したいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

【文化政策課長】

ありがとうございます。続きましてコーディネーターの皆様をご紹介したいと思います。コーディネーターにつきましては、引き続き、小野田様にご協力をいただくこととなっております。小野田様どうぞよろしくお願いいたします。

【小野田コーディネーター】

よろしくお願いいたします。

【文化政策課長】

また、開館を見据えたソフト面での事業展開を考慮しまして、今年度から、整備推進委員の鈴木様にもお願いすることとなりました。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

よろしくお願いいたします。

【文化政策課長】

続いて、本事業の受注者である、鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体から、松岡様、久住様、王(わん)様にご出席いただいています。

【鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体】

よろしくお願いいたします。

【文化政策課長】

また、本委員会の運営補助業務を委託しております、明豊ファシリティワークス株式会社から、遠藤様、和田様にご出席いただいています。

【明豊ファシリティワークス】

よろしくお願いいたします。

【文化政策課長】

最後に事務局、市文化部・文化政策課職員ですが、4月1日付け人事異動により、参考資料1の裏面のとおりとなっております。

本日は、安藤文化部長、石川文化部副部長、私和田、芸術文化創造係から鈴木係長、黄金井係長、市民ホール整備係から、川久保係長、神谷係長、諸星担当監、渡邊主査、鶴井主査が出席しております。

以上の体制で、本委員会の運営を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、お手元の配布資料一覧のとおりとなっております。不足等ございましたら、お申し出ください。

3. 委員長・副委員長選出

【文化政策課長】

次に、「次第3 委員長・副委員長選出」でございます。

参考資料2「小田原市市民ホール整備推進委員会規則」をご覧ください。この整備推進委員会におきましては、第2条所掌事務にありますとおり、「委員会は、市民ホールの整備を行う事業者の選定その他市民ホールの整備に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。」とあります。今年度は、工事の進捗状況の確認や、施設の管理運営、備品購入の検討などの事項について意見の具申ということで、ご意見を賜りたいと存じます。

また、裏面の第5条分科会におきまして、整備推進委員会にそれぞれの所掌事務を行うため、分科会を設置することが出来ることとなっており、昨年度に引き続き、両分科会の設置をさせて頂きたいと存じます。

そして、委員長の選出に関しては、表面に戻りまして、規則第4条第1項におきまして、委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めることとされております。また、第5条の分科会については、委員の中から委員長が指名することとなっており、分科会の長は、委員の互選により定めることとなっております。

なお、第6条では、委員長が会議の議長となることとされておりますが、この委員長の選出に当たりまして、委員長が決定するまでの間、事務局が進行を務めさせていただきますのでご了承いただきたくよろしくお願いいたします。

何かご質問等がありますでしょうか。

それでは、委員長の選出につきましてご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

【市来委員】

事務局より案はございますか。

【文化政策課長】

委員長には、日本建築学会会長や日本都市計画学会副会長を歴任され、都市計画・まちづくりにご精通されている、早稲田大学大学院教授の佐藤委員に前年に引き続きお願いしたいと存じます。

【委員全員】

異議なし

【文化政策課長】

ありがとうございました。

それでは、全員一致と言うことで委員長に佐藤委員ということで、よろしく願いいたします。

【文化政策課長】

ここからの会議の進行は、委員長をお願いいたします。それでは、委員長に就任に当たって、一言ごあいさつをお願いいたします。

【佐藤委員長】

ただいま、委員長に選出されました佐藤です。引き続きになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここから私が議事を進行させていただきます。

では、副委員長の選出につきまして、ご意見を伺いたいと存じます。いかがでしょうか。

私が建築専門ということもございませし、副委員長には管理運営にお詳しい梶委員になっていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【佐藤委員長】

それでは、副委員長は梶委員に決定いたしました。ありがとうございました。

【梶副委員長】

よろしくお願い申し上げます。

【佐藤委員長】

引き続き、分科会の設置についてお諮りしたいと思います。

分科会委員については、委員長が指名し、分科会長については、当該分科会に属する委員の互選により定めることとなっております。

それでは、私から、各分科会に属する委員についてご指名させていただきます。

まず、建設計画専門分科会には、私佐藤、市来委員、桑谷委員をお願いしたいと考えております。

また、管理運営専門分科会については、外郎委員、梶委員、白井委員、鈴木委員、関口委員をお願いしたいと思います。

皆様、よろしいでしょうか。

【委員全員】

はい。

【佐藤委員長】

よろしく願いいたします。

それでは次に、各分科会の分科会長の選出ですが、何か皆様よりご意見はありますでしょうか。

【委員全員】

委員長一任。

【佐藤委員長】

それでは、私から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。委員長である私が建設計画専門分科会長に、副委員長である梶委員を管理運営専門分科会長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【佐藤委員長】

ありがとうございました。それでは決定いたしました構成で今後進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題に移りたいと存じますが、その前に、この会議の公開、非公開について、委員会として決定する必要があるとのことですので、事務局から説明をお願いします。

《会議の公開・非公開について》

【文化政策課長】

はい。それでは、資料1「会議の公開について」をご覧ください。会議の公開につきましては、「小田原市情報公開条例」及び「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開することとなっておりますことから、本日の会議については公開とさせていただきます。

なお、今後非公開情報を扱う場合などについては、会議を開催する前に公開の可否を決定することとなっておりますので、その都度お諮りさせていただきます。

会議の公開、非公開についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【佐藤委員長】

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から、会議の公開、非公開について、取扱いの説明がございました。ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【佐藤委員長】

それでは、事務局の提案どおり今回の委員会は公開とさせていただくことに決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議題

【佐藤委員長】

議事を進めさせていただきます。それでは議題の（１）市民ホール整備について「ア 工事の進捗状況について」から始めたいと思います。

まず、内容についてご説明をお願いします。

《工事の進捗状況について》

【鹿島建設】

はい、それでは鹿島建設 松岡より、ご説明をさせていただきます。

まず、工事スケジュールについてご説明をさせていただきます。お手元にA3の資料で総合工程表をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

全体工期でございますが、平成31年4月から着工いたしまして約2年間となりますので令和3年3月末までの2年間で工事進めて参ります。この4月9日に起工式、4月20日から着工しスタートしております。

最初の段階は、地下基礎の部分の土を掘っていきますが、これが崩れないための山留工事を行いながら、掘削工事を進めている状況でございます。その後、掘りあがりましたら基礎、地下の工事を行っていきまして、そのあとは1階から上の躯体の工事、鉄筋型枠コンクリートの工事を進めていく形となっております。それが来年の5月頃まで躯体工事が進んでいきまして、その後は外、内装工事を進めていく形となっております。その後令和3年(2021年)の2月頃に工事を完成させて、3月に各検査関係を受けて建物が完成する形となります。こちらが全体の状況でございます。

続きまして、現況についてスクリーンをご覧ください。昨日(6/5)月曜日の朝にドローンで撮影を行ったものでございます。

お堀側敷地のこちらが敷地北側となっております。今見えている部分が一次掘削、地盤から

1.5メートルほど全体を下げて残っている部分を掘削工事しております。また、真ん中に見えているラインが地下が出来る部分となります。控室やオーケストラピットが出来る部分となります。こちらが地下で、約7メートルほど掘っていきますので、その部分の山留工事を進めているという所でございます。こちらは水が溜まっているように見えますが、この水は山留の板を地面の中に入れていくのにそのままでは入りませんので水で土を崩しながら差し込んでいくために水が出ています。常に水が溜まっているわけではございませんのでご安心ください。こちらの部分に旧消防署の躯体がございましたが、そちらも解体が完了しております。解体したものがこちらに山積みになっておりますが、これを場外に搬出しているところで進んでございます。

建物の配置に関しましては、こちらがロビー、こちらが大ホールの客席、大ホールの舞台はこの部分。東電側に小ホールが配置されます。このような配置になっています。こちらの部分が東西通路、敷地内で西と東を繋ぐ通路が出来る部分となります。現在駐車場になっている部分ににぎわい施設が計画されているという状況になっております。

このドローンでの撮影は毎月月末に行っておりますので、完成した際には24回ほど撮っていきますので、それを通してみていただくと建物の完成に向けてしっかりと上がって行くところまで最後ご覧いただけます。

工事の方は順調に進んでおりますので、引き続きご指導ご支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【外郎委員】

耳障りなお話で大変恐縮でございますが、地元の方から私にお話しが来て、私も目視をしたのですが、ダンプが国道1号線に止まっていることがございまして、また、三の丸小学校とお堀の間にも車が止まっていたようです。東口再開発の工事も行っているのもその関係の車なのか、はたまた全く関係のないところの車なのかについては分かりませんが、せっかく市民が念願としているホールを建てるときに、市民の方から「トラックが止まっていて邪魔です」という風評が出てしまっても良くないですし、国道に止まっていることで渋滞が起きたり、事故が起きてしまっても良くないと思います。車の待機場所について現状は敷地内に余裕があるように見えますのでトラックが外で待機をしないような工夫や待機場所を確保するなどしていただきたいと思います。どちらの車かがわからないため、こちらの工事について関係がない車両の場合は申し訳ないのですが、市役所としても東口再開発と合わせて気を付けて見ていただけるとありがたいと思います。

【鹿島建設】

ありがとうございます。現在、ダンプには道路で待機をしないよう指導をしておりますが、再度指導を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

他、ございますか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。(2) 市民ホール管理運営について「ア スケジュールについて」を事務局から説明をお願いします。

《スケジュールについて》

【文化政策課長】

はい、それでは資料2「小田原市市民ホール開館準備業務スケジュール」をご覧ください。このスケジュールは、令和3年秋のオープンに向けて、今年度の整備推進委員会の開催予定、開館記念事業、備品整備についての令和元年度のスケジュールでございます。

まず、整備推進委員会ですが、資料のとおり、本日ははじめ4回の開催を予定しております。

次に、開館記念事業につきましては、後ほど詳細を説明いたしますが、本年10月を目途に実行委員会を組織したいと考えております。

次に、備品につきましては、絨帳・ピアノは、こちらも後ほど詳細を説明いたしますが、デザインや機種を選定など、今年度中を目途に決定する考えです。その他の備品につきましても、城所アドバイザーにご協力いただき、現在の市民会館にある備品の有効活用を考慮しながら検討を進めてまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、皆様いかがでしょうか。

【委員全員】

(特になし)

【佐藤委員長】

それでは、次の議題に移りたいと思います。続いて、「イ 市民ホール設置条例について」のご説明をお願いします。

《市民ホール設置条例について》

【文化政策課長】

本日は市民ホール設置条例のうち、使用料及び減免について御説明させていただきます。使用料及び減免については、昨年 11 月に開催された、平成 30 年度第 2 回市民ホール整備推進委員会及び 2 月開催の第 3 回委員会において議題で取り上げ、ご意見を伺ったところでございます。本日は、追加資料としまして資料 3 と資料 4 を配布させていただきました。

まずは、資料 3 「県内の主な施設との使用料比較」をご覧ください。本資料は、神奈川県内の主な施設の使用料を金額の順に並べ、一覧にしたものです。

ホール、スタジオ、ギャラリーとございますが、利用料金や客席数、面積を平均したものをそれぞれ表の下段に標記してございます。

次に、資料 4 「第 2 次行政改革実行計画」をご覧ください。

この計画にございます、「受益者負担の在り方に関する基本方針」は、使用料を徴収し提供する本市のサービスについて、それに要する経費を的確に把握するとともに、一定の考え方に基づいて受益者負担額を算定することによって、負担する内容の透明性を高め、受益者である利用者と未利用者、双方の理解を得る料金設定とすることを目的に、本市が策定したものです。

小田原市市民ホールにつきましても、この基本方針に基づくこととなります。計画のうち、使用料及び減免に関わる第 3 章のみの添付となりますのでご了承ください。

ページを 3 枚おめくりください。ページ番号は 37 になります。まず、使用料における公費負担と受益者負担の割合ですが、市民ホールは、ページ番号 37 の下段の表の B に該当するため、市 50 パーセント、受益者 50 パーセントとなります。

1 枚おめくりください。ページ番号は 38 でございます。

次に、使用料ですが、市民ホールのように一定の区画を貸し出すことになる施設は、「(1) 1 室当たりの原価から使用料を算定する場合」の計算方法を用いて算定します。具体的な計算式は、①から④となりまして、大・小ホール、スタジオ、展示室等の諸室は、こちらに該当します。

平成 30 年 11 月に開催いたしました第 2 回管理運営専門分科会において、この基本方針に準じて、「施設の全国平均の維持管理費単価」や、「市民ホールの想定面積」を用いて市民ホールの大ホール等の使用料を試算し、ご報告させていただきました。

今後、所要人員等、管理運営の検討が進んだ段階で、市民ホールの原価を算出し、ページ番号は 39 の下段の「8 使用料及び手数料算定にあたり考慮すべき事項」も参考に周辺自治体の類似施設の使用料やこれまでの整備推進委員会でのご意見を参考に、改めて使用料を算定する予定でございます。

次に使用料の減額・免除の基準についてです。ページ番号 41 をごらんください。

使用料の減額・免除については、経済的・社会的弱者の支援や団体の活動促進等のために、政策的な特例措置として実施してきたところでございますが、「負担の公平性」、「施設の設

置目的と利用者との関係」などを十分に考慮いたしまして、ページ番号 41 の上段にある「減額・免除する場合の判断基準」やこれまでの整備推進委員会でのご意見を参考に、検討してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【佐藤委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、皆様いかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございますか。

【市来委員】

41 ページの減額・免除する場合の判断基準の最後の項目「文化・スポーツ振興、地域振興といった目的が適切である場合」という部分は非常に曖昧かと思いますが、こちらについて判断を行う委員会等のようなものが必要なのではないかと思います。これだけですと誰が適切と判断を行うのかがわかりにくいように感じますので。

どんどん追いかけてこなくなってしまいますし、過去関係していたところでは、それなりに判断を行う組織を立ち上げて運営の中でその判断を行っているかと思しますので。今後管理運営で検討をいただきたいと思します。根拠がこれだけだと、なんでもアリと捉えかねないですのでよろしくお願いたします。

【外郎委員】

大ホールで何か催し物を行う際に、入場料が有料・無料かどうかというのはこの項目には入っていませんか。UMECOについては、入場料の金額によって賃料が高くなったりという誰でもわかるような基準があったかと思しますが、そのような基準をつけて分かりやすくしておかないと「付度したのではないか」など変な不公平感を勝手に生んでしまっても勿体ないと思しますので、そこについてはいかがでしょうか。

【文化政策課長】

外郎委員のご質問については、使用料金の基本的なところに該当しますが、前回、前々回の管理運営分科会とその報告でさせていただきましたとおり、他の公共施設でも営利か非営利かの判断、また入場料がいくら以上のものについてはということに加算をしたりするケースがございます。使用料の設定の仕方についてはそのようなことをこれから細かく定めていくこととなります。他の公共施設でもUMECOやマロニエも物販を行いますといった場合は加算を行います。また、減免の場合は、減免をすべきものに関しては入場料の高さとは別の次元のお話になります。どのような目的でどのような団体が利用するのかによって基本料金において、例えば2分の1にするとか免除にするなどの判断をすることになります。

【外郎委員】

それは切り分けてしまうということになりますか。

【文化政策課長】

そうなります。基本的な料金設定の話と、それとは別に減免対象なのかどうかという所ではありますが、しかし減免対象にすべき事案で料金を徴収することが全く無いとは言えません。例えば、現在市の文化事業実行委員会が行っている事業でも有料の事業もございますのでそういったケースでは現在の市民会館は市と一緒にいるということで、免除扱い、使用料をいただかない状態で行っていますけれど、そういったものでも組み合わせの中でどうするのかということがポイントになってくるかと思います。

【外郎委員】

複雑になっていくのかとは思いますが、誰が見ても分かり易くしていただきたいと思っています。

【鈴木委員】

決定のタイミングはいつになりますか。8月くらいまでに決めるという事でしょうか。

【文化政策課長】

スケジュールですが、使用料については条例、減免等についても規則に定めることとなります。一連の行政手続きなどを考慮したスケジュールで行います。整備推進委員会でも今までご意見をいただいておりますので、なるべく早い段階で市として意見をまとめ皆様へ案を示したいと考えています、新しい料金設定で利用が難しくなってしまうことがあると問題ですので、早い段階では市民団体の方々と意見交換をさせていただく予定となっております。その中でなるべく早く決定を行いたいと考えております。

【市来委員】

スケジュールとしては令和3年3月末に竣工とするとその1年前には見えていないと難しいのではないのでしょうか、今年度中に決めていただかないと来年度になってしまうと、例えば補助金の申請等を行う必要が出てきますので、来年度の頭には決まっている必要があると思います。9月には決まっていないと補助金などの関係上、催し物自体の開催が出来なくなってしまうのではないかと思います。ですので、管理運営分科会で検討をお願いしたいと思います。市の方も議会のスケジュール等あるかと思いますが、利用者が困惑してしまうかと思うので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【文化政策課長】

市来委員からご指摘をいただきましたとおり、現在の市民会館ですと貸館が1年前からの予約となっていますので貸館をスタートさせる際には料金が決まっていけないかとは思いますが。決定まで時間があまりないということも認識はしておりますし、ご意見をいただきましたのでなるべくスピード感を持って決定をしていきたいと考えております。

【白井委員】

小田原市文化連盟という団体がありまして、現市民会館ではそこに所属をしていると減免が受けられるのですが、なんとかそこに入ろうと皆さんされています。現在は入っていると減額が受けられることになっているのですが、いま戦々恐々としているのがその方々かと思えます。その団体については、一旦解散となるのでしょうか。

また、秋には文化祭があり市の主催となるのですが、そういう面を考えると先ほどのご説明のようなザックリとした感じだとやや困るのではないのでしょうか。もう少ししっかりとした基準があるといいかと思えます。

【市来委員】

それでいくと、秋の文化祭には大枠が決まっていないとその先の見通しがつかなくなるのではないのでしょうか。どうなのでしょう。

【外郎委員】

前回、私が申し上げたかと思いますがオープンから1年間ほど一般市民の利用が出来ないという情報も含めて公開が必要かと思えますし、しばらくはオープニングイベントだとか優先的な事業があり、今まで秋の文化祭で行われていたようなことが個々にはできなくなりますので、では一緒に行くかということも一案です。補助金等貰っている場合、一度その年に補助金を使わないと翌年貰えなくなったりするので、各団体が毎年行っていたことを、どうこの1年間で配慮をして吸収するかが、肝心であると思えます。そこは管理運営分科会で議論されるかと思えます。

お金の問題と、実際その年どうやって誰がどのように施設が利用出来るのかについては早めに公開をしていただいた方が良いかと思えます。

【鈴木委員】

白井委員が仰っていたような、無償で利用出来るというのは今後無いかと思えますので、補助金の問題ではないかと思えます。

【関口委員】

文化連盟について白井委員が仰っていたようなことは、この委員会で議論している事は

新しいホールが出来てからのお話であり、新しいホールが完成して発表の場とするならば形態が変わってくることも文化連盟では覚悟しているところです。今の形態をどうしていくかは新しいホールに向けての考え方に切り替える必要がありますし、行政も考えていただいているところかと思えます。非常に難しい判定を下すことになるかと思えますが、料金設定については大変気になる所ではありますので、安いほうが望ましいというのはごく一般的なことであります。そうはいかないだろうという考えもありますし、そのための今後の委員会だと思えますので、新しいホールが出来てからどうなのか、それ以前のことはあまりお考えにならないほうがよろしいかと思えます。私たちは苦しんでおりますので、参考になるかどうかは別として。

【鈴木委員】

ですので、通常の利用料金は早めに決めていただいて、減免などについては別で決定していただく方が良いのかと思えます。文化連盟に入っている団体や入っていない団体との差別化ではないですが。

【関口委員】

文化祭に限っては、行政の指導というかそういう形にならざるをえないかと思えます。すでにそのような形になっていますので。より良い文化祭の開催は市民の力も必要ですが、行政の配慮も必要かと思えますので。

というようなところで、私自身は、少々覚悟をしておりますので、苦しいところではございます。よろしく願いいたします。

【佐藤委員長】

こちらについては管理運営分科会で詰めていただくことにはなるかと思えます。よろしく願いいたします。委員会のスケジュールは先ほどご説明有りましたが、これに合わせて分科会を開催するということですね。いま行っている整備推進委員会の前に行くということでもよかったですでしょうか。委員はダブっていないので並行して開催できるということでもよろしいでしょうか。

【文化政策課長】

はい。

【佐藤委員長】

ということで、様々難しい問題もありそうですが、分科会で検討をいただきたいと思えます。

それでは、次の議題に移りたいと思えます。続いて、「ウ 緞帳の選定について」のご説明

をお願いします。

《緞帳の選定について》

【文化政策課長】

大ホール緞帳の選定方法につきましては、大ホールの舞台に緞帳1帳を作製いたしますが、平成30年度第3回整備推進委員会において、その選定方法については、デザインのみならず、製作及び管理、運送、設置までの体制等を審査項目とした「公募型プロポーザル方式」により業者選定を行いたいことをお示しいたしました。

しかしながら、改めて市で検討した結果、新しい市民ホールの象徴となる緞帳の原画デザインについては、市民ホールが多くの方に愛され末永く利用されるよう、市民等に幅広く公募し、選定したいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。それでは、具体的内容をご説明申し上げますので、資料5「市民ホール緞帳デザイン募集等について（案）」をご覧ください。

「1. 目的」でございますが、先ほど申し上げましたとおり、市民ホールが多くの方に愛され末永く利用されるよう、大ホール緞帳デザインについては、市民等に幅広く公募し、選定することを目的としております。

「2. スケジュール」でございますが、今月早々には原画となるデザインを募集し、記載のとおり、事前審査、選考を行った後、8月中旬にはデザインを決定したのち、製作及び管理、運送、設置までの体制等を審査項目とした「公募型プロポーザル方式」により、市において作製業者選定を行いたいと考えております。

「3. 応募資格」でございますが、小田原市内在住・在勤・在学の方、小田原市に関心やご縁のある方とし、広く応募が可能となっております。

「4. デザインのテーマ」でございますが、内装と調和、演目への影響、小田原らしさ、緞帳への加工性に配慮することとします。

「5. 事前審査」でございますが、同一人物からの重複作品の有無等、事務的な確認を文化政策課が行います。

「6. 第一次選考」でございますが、事業者、設計者と、文化政策課で、大ホールの内装に相応しい作品を5作品程度に絞りたいと考えております。

「7. 第二次選考」でございますが、選考委員につきましては、文化部長、文化政策課長、事業者側から設計者、市内文化団体から2名程度で構成いたしまして、テーマに基づき審査し、1作品を大ホール緞帳デザインの原画として決定したいと考えております。整備推進委員の皆様におかれましては、次回の整備推進委員会で選定されたデザインを報告したいと考えておりますので、そこでご確認をいただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

はい、ありがとうございます。前回の事務局からのご説明と違う形になって、デザインをまず決定をし、そしてそのデザインについての製作については公募型のプロポーザルを行うという二段階にするということ。また、この委員会からは切り離して選定を進めるということを行政で再考しこのような形にしたいということですが、いかがでしょうか。

【市来委員】

スケジュールでわかりにくい部分があり、デザイン決定までを一つで括って、そこから空けてプロポーザル準備となるのですよね、少しわかりにくく見えています。製作・納品に関するプロポーザルとデザインの選考について、審査もデザイン選考とプロポーザルとで二段階必要となってくるため、同じ審査員が選考を行うのかわかりにくいように思います。

デザインが例えば小学生の絵になるとしてもいいかと思いますが、それを現実に緞帳を作製し納品してくる作業は別に考えるべきだと思いますので、分けて考えられているのはわかりますが資料を見ると分け切っていないように見えるのですが、いかがでしょうか。プロセスがもう少しはつきり分かるようにしていただけるといいかと思います。

【文化政策課長】

資料についてわかりにくくなってしまい申し訳ございません。市来委員ご指摘のとおり、デザイン原画を選ぶことと、緞帳を作製することの2点について構成をしております。今回はデザインの選考について主にご説明をさせていただきました。説明が足りず申し訳ございませんでしたが、緞帳を作製する業者選定については今考えているのは、原画をもとに織り込んだサンプルを作製いただき、それを元に市でプロポーザルを行い、業者を決定するというを考えております。

【佐藤委員長】

本日いただいた資料の表にはデザイン決定以降のことが書かれていますが、内容としては項目の7.二次選考までのデザイン決定までのことになりますね、それ以外のことは記載されていないですね。スケジュールだけですね。何かご意見はございますか。

【外郎委員】

自分がデザイン募集に応募をしようとしたときに、4.(4)緞帳の原画として加工できるものとの記載がありますが、色の数や色彩、ディテールがどのレベルまで適しているものなのかについてガイドラインが出せるのですか。それが出せないと、皆さん凝って凝ってやればやるほど落選してしまう。簡単なものの方が安く済む。予算との関係もあるかと思うので、ガイドラインを出してあげないと、無理な絵をみなさんに出させてしまってもいけ

ないのかなと思うのですがどうでしょうか。

【文化政策課長】

おっしゃるとおり予算は決まっています。色々な色を使用して細かなディテールのを綴帳で再現するとなるとそれは当然、作製費用に跳ね返ることとなり予算オーバーしてしまうこととなりますので、作製事業者を選定するときに、この絵を再現してくださいとしてしまうと出てこなくなってしまう恐れがあることから、その辺りを含めた中で原画を選ばなければならないという所はご指摘のとおりです。

どこまで募集要項の中で要求水準ではないですが、規定するかはとても重要な作業になってくると考えています。それと合わせて原画のサイズですとか、ディテールがどこまでわかるかなどあまり小さな原画ですとわかりにくいですし、大きすぎてもディテールが細かく描けてしまいますので、その辺りの匙加減は非常に大事だと思っています。募集開始まで時間もあまりございませんが、参加者が困惑しないように募集をかけたいと考えています。よろしく願いいたします。

【関口委員】

単純な感想で申し訳ないのですが、市民からの一般公募はとても良いと思います。小田原には根付いた文化がありますので、市民一般からの募集にすることについて賛成したいと思います。多種多様な、美術団体もごございますので、そういう方たちが気合を入れて応募してくれるのではないかと期待しています。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。他ございますか。

【梶委員】

公募のかたちとなったのはとても良いと思いますが、デザインの募集から締切までが1カ月程度になっているというのは書くのに時間が足りないのかなと思いますので、いち早く公募を開始していただきたいと感じました。感想のようになってしまって申し訳ないのですが、少し期間が短いと感じましたので。

【佐藤委員長】

デザインについて、こちらは創作に限るのでしょうか、何か既にある誰のこの絵を原画にして欲しいという応募の仕方も可能なのでしょうか。

【文化政策課長】

実際に書いていただくということを考えています。既にある作品となると著作権も問題

なども出てきますし。新しいホールとなりますので新しいものをと考えています。

【佐藤委員長】

そのように、新しいデザインをと考えると期間としてはタイトに感じられますね。

【文化政策課長】

期間については、再度検討をさせていただきますが実際、納品から織る作業というのは時間を要しますので、我々も苦しいながらこのスケジュールを作成したというのが正直なところでございます。

【外郎委員】

後は、模様なのか絵なのか等も結構あるかと思います。CGで写真から簡単に絵が描けてしまう時代なので、どの範囲が許容範囲とされるのかを早く決めていただいて、募集期間で書くために、仕事を休んで書いたけれど箸にも棒にもかからないとなるとかわいそうですので、市民に対しての条件提示をちゃんとしていただきたいと思います。

【文化政策課長】

承知いたしました。

【鈴木委員】

賞品はありますか。

【文化政策課長】

ございません。新ホールの緞帳になるという名誉があります。

【佐藤委員長】

と言う事は、プロの仕事では無いということになりますね。

【文化政策課長】

プロの参加を拒むというわけではございません。

【佐藤委員長】

プロはフィーが無いと参加しないかと思いますが。

【文化政策課長】

フィーは発生いたしません。

【外郎委員】

ですが、デザインが集まらなかった場合はどうする予定なのですか。バックアップを考えておく必要があるのではないですか。先ほどのお話しだと織るのに時間が掛かるという事でしたけれど、仮にこのスケジュールで集まったデザインではどうにもこうにも作製ができないとなった場合に間に合わなくなるというリスクがあるということですか。リスクヘッジはちゃんとした方がいいと思うのですが。

【文化政策課長】

あまり一般の方に緞帳のデザインを公募した事例が多くはないため、我々も何作品くるのか掴めてはいません。確実に応募があるとも言えないですし、もしかして興味を持っていただける方がたくさんいて、多数の応募をいただけるかもしれませんし明日からこちらの建物で市美展の後期が開催されますが、市内の方でも興味を持っていただける方もいるかと思っておりますのである程度応募いただけるだろうと想像しております。

リスク管理というお話であれば、色々なところがやっている中で緞帳会社にもデザイナーの方がいますので、リスク管理としては無いわけではないです。

ですが、我々としてはずっと市民参加でホールを作ってきた中で緞帳についてもそれで完結をしたいと考えていますので、緞帳についてもこのスキームでやってみましょうと考えていますということになります。リスクヘッジもしなければいけないのですが、小田原の中でも絵を描かれている方はたくさんいらっしゃいますので、そういう方にお声掛けをして作品が集まるような方向で考えています。

【桑谷委員】

最優秀に値する作品がなくて、今回の場合は佳作程度の作品でも緞帳の作品として採用するという事ですね。また、デザインテーマにある小田原らしさを感じられるものとありますが、感じられるものだけがデザインとして相応しいとは限りません。例えば、小田原の未来を捉えたテーマも入れないと、少しテーマが小さくなってしまふ。地域性と小田原市の未来についても考えていただいた方が良いかと思っております。

【文化政策課長】

いま、良いご意見をいただきましたけれどテーマについてはなるべく皆さんにわかりやすくいい作品が集まるような公募をしたいと思っております。

【関口委員】

前回の委員会で和田課長もふれましたけれど、小田原らしさについてお話しがあったかと思っておりますし私もとても良いと思っておりますし、小田原らしさは絵を見ての判断にはなるかと思っております。建物に合ったものを考えます。緞帳は命でありますと申し上げたかと思っておりますが、

緞帳はお金のことは別として見たときに“わあ〜”と、気持ちが吸い込まれるような落ち着くものが欲しいと希望としては思います。

【鈴木委員】

公開についてはいつを予定していますか、出来上がってからですか、デザインが決まった段階で情報公開を行うのですか。

【文化政策課長】

デザインが決定した段階で、公開を行います。

【佐藤委員長】

5作品程度を選考した段階では公開は行わないということでしょうか。

【鈴木委員】

デザインが決まった段階で、という事でしょうか。

【文化政策課長】

はい。

【佐藤委員長】

この間のオリンピックのマスコットキャラクターを決めた時はどうでしたでしょうか。最終候補の3作品が決まった段階で公開を行って選考をされていたかと思いますが。大変かとは思いますが。

【文化政策課長】

公開のタイミングについては我々も考えたところではあるのですが、デザインと加工性を考えると一般の感覚とは違う所になりますので。ホールとのマッチングや加工性を考えると合わない部分が出てくるところがありますので、できれば決まった段階で公開をさせていただきたいと考えています。

【佐藤委員長】

推薦ではなく、自分で応募する形となるわけですね。

この委員会は緞帳の選考については、意見を出させていただくだけにはなりますが、参考になる意見をおっしゃっていただきたいと思います。

【桑谷委員】

上演される作品は色々な演目が公演されるわけですよね、バレエやクラシック、演劇、伝統芸能まで。その多様性のなかで合う緞帳を選択しなければ違和感を持ちますので、審査員の方には、応募作品の善し悪しの他に、多様な演目にも対応するような視点からも作品も選んでいただければと思います。

【佐藤委員長】

公募ですから、色々な応募の仕方があるかと思しますのでなるべく広くいいものが集まるようにしていただければと思います。実際に緞帳にされる際にデザインに当然多少のアレンジが入る場合もあるかと思しますので、応募の際にそういうことも含めて募集を行っていただいた方が良くかと思します。イメージと全然違うとなってしまうように十分に難しいことかとは思いますが慎重にいただければと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思します。続いて、「エ ピアノの選定について」のご説明をお願いします。

《ピアノの選定について》

【文化政策課長】

資料6「ピアノ選定について（案）」をご覧ください。市民ホールのピアノの選定につきましては、本年2月開催の整備推進委員会管理運営専門分科会において、市民会館の既存ピアノと新規購入のピアノを併せて活用し、その選定方法については、市内の音楽関係者などから、新規購入するピアノのメーカーや規格、選定ピアニストの選出などのアドバイスをいただきながら、市が選定することをお示しさせていただきました。本日は詳細をご説明させていただきます。

資料の表にお示ししておりますとおり、新規に購入予定のもの、既存のピアノのオーバーホール等を行う予定のものがございます。本日は、新規に購入するフルコンサートグランドピアノについて、主にご説明いたします。

「1 スケジュール」ですが、新規ピアノは、選定を今年度中、発注を令和2年4月に行う予定です。

既存ピアノのオーバーホールには、発注から工場への移動、納品、弾き込みまでに要する期間を7ヶ月程度と想定しています。

次に「2 ピアノ選定方法」ですが、新規ピアノの機種選定については、市が、ホール運営の専門家やクラシック音楽の専門家や市内音楽関係者をアドバイザーとして招集し、意見聴取をしながら実施していきたいと考えております。

記載の委員の皆様に加え、長く合唱の指導者としてご活躍されている桑原妙子様、市内在住のピアニストとしてご活躍されている中根希子(あきこ)様にもアドバイザーとしてご協力をお願いしたいと考えております。

次に「3 検討事項」ですが、メーカーや規格の選定、さらに開館記念事業のひとつとして、ピアノのお披露目公演も予定していきたいと考えております。そのピアニストについても、早めに決定したいと考えております。

参考までに、近年の開館記念ピアノリサイタルの状況を裏面に記載しましたので、後ほど、ご覧ください。

ピアノの選定等についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

はい、ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

【委員全員】

(意見無し)

【佐藤委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、続いて、「オ 開館記念事業について(案)」のご説明をお願いします。

《開館記念事業について》

【文化政策課長】

資料7「市民ホール開館記念事業について」をご覧ください。

開館記念事業の目的と方向性は、「市民ホール管理運営実施計画」で定められており、資料に掲載のとおりでございます。

特に、方向性でございますが、2点目の諸室の使い方を紹介する多様な事業を行うこと、3点目の市民とともに創り上げていくことを考慮し、事業を組み立てていきたいと考えております。

「期間」ですが、開館から半年程度とし、「事業想定」は、開館記念式典や鑑賞事業、市民参加・市民利用、共催事業を実施することとします。

鑑賞事業は、幅広い世代の市民に質の高い芸術に触れてもらうために多彩なジャンルの実施や、小さいころから芸術文化に触れる機会を提供するために子どもや若い世代を対象にしたものを組み込んだり、質の高いアートを紹介する企画展を実施したりと、バランス良く組み立てていきたいと考えております。

市民参加・市民利用につきましては、資料の順序とは異なりますが、一番下の「その他」のところに記載しましたが、「おためし利用」の枠を設けることを考えております。おためし利用は、開館から3か月程度、設備のチェック等を兼ねさせてもらうことを条件に、無料で市民団体に貸し出しを行うものです。音楽、舞踊、演劇等、多岐にわたるジャンルで設定することで、設備等のチェック、舞台スタッフ等の習熟、来場者への鑑賞機会の提供を行う

ものです。現在、市民会館で行われております市民文化祭事業や、市民公募企画を想定しております。

次に「実施主体」ですが、これらのことを検討するため、「市民ホール開館記念事業実行委員会」を設立します。この実行委員会は、実施事業の検討、おためし利用の選定、市民公募企画の審査等、開館記念事業に関する検討を行う時限的な組織といたします。委員には、地域団体代表者、有識者（音楽・舞台芸術分野等）、行政等を想定しており、令和元年（2019年）10月の立ち上げを目標としております。

開館記念事業は、市民ホールがどのような使い方ができ、どのような活動を行っていく施設なのかを知ってもらう機会として重要な意味を持っております。今後、委員の皆様の中には、実行委員会への参加をお願いする方もおられることとは存じますが、実行委員会への委員への就任に関わらず、整備推進委員会の皆様には、開館記念事業へのご協力をよろしく願います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

ただいまの説明に対して、皆様いかがでしょうか。

ご意見、ご質問等ございますか。

【外郎委員】

無料で利用をすることについてですが、無料にすることによって予備的な確保とか日数を抑えられてしまうことも考えられますし、おためし価格だったとしても半額程度取らないと、タダだからと言って申し込みがどんどん来たことによって本当にやらなければいけないことが薄まってしまうような気がしますので、タダはやめたほうが良いかと思いたすがいかがでしょうか。

【鈴木委員】

チューニングという意味があるかと思うので、会館側としてもチェックを行いたいという意味合いがあるのだと思いますが。

【外郎委員】

半年間のチューニングを行ったうえでの開館となるんですね。

【鈴木委員】

その際、本番は無いと思いますので。

【外郎委員】

9月のオープニング事業で、有料の公演を行うのだとするとそれまでにある程度のシミュレーションはされているわけですね。でも、細かいところはある所でしばらくはご迷惑をおかけしますが、と言う事ではないでしょうか。全くチューニングが出来ないというわけではないでしょうし。

【鈴木委員】

アドバイザーのご意見を聞きたいですが、いかがですか。

【佐藤委員長】

城所アドバイザーお願いします。

【外郎委員】

正式なオープン後の3カ月間、利用者にご迷惑をかけるのかどうかというのを伺いたいです。

【城所アドバイザー】

実際、オープン前にどの程度を対応できるのかを考えて業者は入って作業を行いますが、実際問題それを確実に再生することは難しいです。物がある・ないの問題ではなくそれがどの程度反映をされるかわからない。機材についてもすべてについて把握が出来ているわけではないので、実際に使用してみないとわからないことはたくさんあります。

ですので、通常はこけら落とし公演を行い、全てを使用するが、その際お金がとてらかかってしまう。有名な方を呼んでの公演は、大体どこのホールでも行う事にはなるが、とてらかお金がかかってしまう。ですので、最近の新しいホールでもこけら落とし公演をやらないところも多くおためしで利用をしてもらうところもあるらしいです。話に聞く限りですが。

実際に機材を使って、どの程度対応ができるのか、どの規模までが対応可能なのかもそこで覚える、わかるという形があります。音響の場合は機材的には何百ワットと記載されているが機材によって出方が違ってきてしまいます。把握が出来ていればいいですが、実際に走らせてみて、やってみて状況を知るようなことになります。そこで、このホールではこのレベルでしか出来ないということを知ることもあります。逆に有料で利用をしてもらうと失礼になってしまうのではないかと思います。

【外郎委員】

それは、オープン前の3カ月間ではその余裕が無いからということですか。

【梶委員】

外郎委員が懸念されている偏ったところが利用するような部分については、抽選をす
なりしていただいて、様々な使用が出来るようなホールを計画されていると思いますので、
色々な団体の方に利用をいただいて試していただくことは良いかと思ひます。抽選にする
ことで偏った団体の使用もなくなるかと思ひますので。

避難訓練については、東京文化会館でも同じくやっても、やっても反省点は見つかるもの
なので、是非機会があればやっていただければと思ひます。

【桑谷委員】

記念事業の目的は、市民の皆さんと一緒に祝ってもらおうということも重要な視点にな
るかと思ひます。市民のおためし利用と言う事でいえば、無料でという事は良く理解出来ま
すが、ただ目的はそれだけではなく、市民の多くの方に如何に劇場に足を運んでもらう機会
を増やすかということが挙げられます。例えば劇場は敷居が高いとか近寄りがたいとかよ
く言われていますが、そのような誤解を解く意味で、公立劇場に対する理解者をどのように
増やすということです。多く市民に足を運んでいただき、市民のおためし利用では利用者
に新しい劇場の良さを知ってもらい、尚且つ市民の作品を上演するという、一石三鳥の効果が
あります。そう言う事でいえば、無料のおためし利用を行うことは広い意味で、行政（小田
原市）、利用者（アーティスト）、市民（観客）の三方向に対して、有効で必要な企画だと思
ひます。

また、期間は開館から半年程度となっていますが、短いとオープニング公演で是非呼びたい
と考えている劇団やグループ、アーティスト等が、スケジュールの都合で呼べない可能性
も出てきますので、オープン記念事業に関しては1年程度の期間があってもいいのではな
いかと経験的には思ひます。記念事業は春夏秋冬を通して長く開催して市民に楽しんでい
ただければ、オープニングの目的を果たせるのではないかと思ひます。

【城所アドバイザー】

よろしいでしょうか。おためし利用については、利用料金について無料として考えられて
いますでしょうか。有料ではなく無料で観客にきていただくことになりますか。有料にして
しまった場合観客が来ないのではないか。全て無料で行われるのであれば良いかと思ひま
すが。

【文化政策課長】

まだ決定しておらず、詳細についてはこれからです。10月に実行委員会を立ち上げた段
階で検討を進めていきたいと考えております。ご意見をいただきましたので、我々としても
検討を行いたいと考えています。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。

この委員会でいただいたご意見は議事録等にして取っておき、以降参考にされる対応を取られるということによろしかったでしょうか。

【文化政策課長】

はい。おっしゃるとおりです。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。と、言う事ですので他にご意見がございましたらお願いいたします。

【梶委員】

ひとつ前の議題、「ピアノの選定について」になるのですが、以前お話しをさせていただいたピアノの弾き込みのスケジュールをみて、弾き込みはホールが完成した後納品がされ行うものなので、前回お話しをさせていただいた内容を誤解し伝わったのかなと思うのですが、発注を行い、納品をしたのちに弾き込みを行うとするとホールに設置をして弾き込みを行う必要がありますので、その期間とおためしの期間の調整をしながら行う必要があるかと思います。少なくとも、貸出がスタートする際には弾き込みが終わっている必要があります。業者さんから納品をされてからで考えられたほうが良いかと思います。見直しをしていただければと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。色々ご意見をいただきましたので参考にし、進めていただきたいと思います。それでは、次の議題に移りたいと思います。「(3) その他」について事務局から何かありますか。

《その他》

【文化政策課長】

それでは、市民会館の閉館時期についてご説明させていただきます。

資料は、特にございませんが、前回の整備推進委員会で、市民会館の閉館日については、市民ホールの開館から逆算して、平成33年、令和3年（2021年）1月下旬とのご説明をさせていただいたところですが、整備推進委員の皆様や市議会議員の皆様から、千人規模の大ホールが1年近く、市民が利用できない状態だというご意見を踏まえて、再検討したいと考えております。

市民ホールオープンの準備については、市民会館から市民ホールにて引き続き利用する

備品の引越しや、ピアノのオーバーホールと弾き込みにかかる期間、市民会館からの市民ホールの予約機能の移行などの業務があることから、市民会館閉館から市民ホール開館までの最短、どれくらいの期間が必要なのかを調整しております。

委員の皆様には、市民会館の閉館時期や市民ホールの竣工からオープンまでの期間の妥当性について、次回以降の整備推進委員会でご意見をいただければと存じます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

続きまして、小田原市では文化創造の担い手事業として昨年の活動をレポートにして冊子にまとめております。今後新しいホールにおいて発展していくことを我々も願っておりますので参考にご覧いただきたいと思ひます。その他、今年度の事業についてチラシを付けておりますのでご参考にご覧ください。白井委員のコンサートのチラシも配布しておりますのでご覧ください。

次回委員会の日程についてですが、今回は8月を予定しております。日付につきましては後ほど事務局からご連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上となります。

【佐藤委員長】

はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか。

【桑谷委員】

よろしいでしょうか。文化団体のお話についてですが、小田原の文化団体は良くやっているとありますが、今の全国の文化団体の現状を考えると、文化団体に入る市民が減っている現状と、文化団体が圧力団体になっている状況があります。

文化団体の減少で活動が停滞しますと、当然のように小田原市全体の文化芸術のエネルギーが停滞しますので、減免制度は認めるべきだと思います。しかし、一部の文化団体が圧力で減免制度を利用したり、減免制度の目的のために文化団体に加入したりするような行為を防止するために、行政側としてのルールの取り決めをしていく必要があります。曖昧に減免を認めていると使用料をキチンと払っている市民との間に不公平感が出てしまうのと同時に、行政への不信感も起きてしまいます。

また、減免制度を多用しますと、指定管理者の収入源となる利用料金が増にならないということも、是非忘れないで頂きたいと思ひます。

【文化政策課長】

利用料と減免については、条例と規則で定めるところになります。それは揺るがない部分になります。

【桑谷委員】

行政側できちんと判断をしていただくということによろしいでしょうか。

もう一つ確認として、柿落しというのは、市の記念事業と言う事になりますが、劇場のオープニング企画事業と区別をするべきかと思えます。

【文化政策課長】

式典と、関連してくる事業について今の段階では、実行委員会形式で進めていきたいと思います。当然、市からメンバーが加わることにはなると思いますが、実行委員会で全てを行っていくこととなります。

【佐藤委員】

ありがとうございました。それでは、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上